

令和4年度北栄町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会 記録

日時 令和5年3月1日（水）15:00～16:30

場所 北栄町役場3階第1委員会室

出席者 委員12名（西村、大西、田村、杉上、立石、宮川、岩床、谷口、吉田、柿本、
日置、桑田）（欠席1名）

事務局5名（小澤福祉課長、池田包括支援センター長、松嶋室長、前田主事、
杉川室長）

1 開会

小澤福祉課長

2 あいさつ

大西委員長

3 副委員長の選出について

副委員長：田村禎之委員（各種団体代表）

4 議事

(1)介護保険事業等の実施状況について

●事務局から資料説明

別添資料に沿って説明。

●質疑

- ・「認知症ではないか？」という最初の見分け方はあるか？

→ とりつくろいがあるため事前に認知症という情報がないと分からない場合もある。
短期記憶障がい（何度も同じことを聞く。さっきのことを忘れる。）がまず出てくる
症状である。ぱっと見ただけでは分からないので、家族等から症状を聞いて支援を開始する。

- ・認知症で最初にケアがいるのはどういう時？

→ 早期発見、早期介入が良い。薬もあるし、認知症教室など症状があればなるべく早く支援できると良い。

- ・（資料P11）「介護が必要となった主な原因」の認知症が1/4を占めると聞いて驚いた。
これは、上の表と下の円グラフの関係は？

→ 上の表は、介護認定が出た人の中で主治医意見書に認知症高齢者の日常生活自立度がⅡaより重い状態であると記載があったものを載せている。

- ・上の表は、認知症の診断が出ている人ではなく、介護認定を受けた人の中でもそういう症状がある人が8割近くあるということか？

→ そうです。

- ・（資料 P12）介護認定率が 14.5%に至るまでの取り組みは、ドラマチックである。このグラフを見て、関係者の皆さんの努力が実っていると思った。しかし、これは結果としてこうなっているだけであって、決して 1 位になることを目的にしないで欲しい。
→ はい、心して取り組みます。
- ・サービスにつながらず、もれている人もあるはずである。地域の民生委員さん等の協力を得ながら、必要な人への支援がきちんとできるようにして欲しい。そのために介護認定率の順位が下がってもそれは構わないことだ。
→ 対応していきます。
- ・（資料 P6）令和 5 年度から開始できる運びとなった、と記載のあるリハビリ職がいきいきサロンなどの地域の集いの場に出向き介護予防の助言等を行う専門職派遣事業について詳しく説明を。
→ （専門職とは、）町内事業所に勤務しておられる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士に自治会サロンに出向いてもらい体操の指導や体力測定（例：握力測定）してもらい生活に役立ててもらうことを目的とした事業です。無料です。社協さん主催の 2 月のいきいきサロンの説明会に福祉課包括支援センターの職員が出向き、説明させていただきました。

(2)その他

事務局：来年度（令和 5 年度）は、第 9 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定の年であり、ご協議をしていただくことになります。よろしくお願いいたします。